平成２４年（フ）第９７号
愛知県豊橋市立花町24番地、住民票上の住所
愛知県豊橋市花田町字越水41番地の２
債務者　大場タマヱ
１　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１０８５号
北海道石狩市緑苑台東３条２丁目29番地
債務者　吉田　将寛
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　　武
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６９号
山口県防府市大字仁井令748番地の３
債務者　杉田美佐代
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
４　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３８号
岐阜県恵那市山岡町上手向21番地１
債務者　伊藤　和典
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第３９号
岐阜県恵那市山岡町田沢2612番地
債務者　伊藤　博亮
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第６８号
山口市宮野上520番地７
債務者　中村　正義
１　決定年月日時　平成24年５月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　正之
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５３号
長野県小県郡長和町大門299番地２
債務者　川合富士男
１　決定年月日時　平成24年５月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　織　　英子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２３０号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台１丁目23番23―２号
債務者　深瀬　秀明
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３００号
仙台市泉区住吉台東２丁目15番地の９
債務者　佐藤　礼子
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　　悟
４　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３３８号
仙台市青葉区八幡１丁目10番13―707号
債務者　鈴木　精紀
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
宮城県伊具郡丸森町字吉田28番地
債務者　奥山　芳明
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　伸行
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月21日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第１８７号
兵庫県西宮市津門住江町６番19号　磯野方
債務者　武島　弘志
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　知之
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１６１号
岡山県赤磐市桜が丘東２丁目２番地829
債務者　西山　雅浩
１　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　幸治
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０６６号
札幌市白石区本郷通10丁目北３番４―503号
債務者　長谷川久美子
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　佳織
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６１号
茨城県日立市十王町伊師3891番地の12
債務者　西山美江子
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　博男
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第７５号
茨城県日立市十王町伊師本郷1150番地の１
債務者　木村　広志
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　博男
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
水戸地方裁判所日立支部